

ふくし TIMES

<http://www.knsyk.jp>

vol. 736



ともしび運動

2013. 3

福祉タイムズ

編集・発行 社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会



〈撮影・菊地信夫〉

このまちで私たちにできること

住民参加型移送サービスに関わり始めて13年、足柄上郡大井町の菊地紀夫さんはもうすぐ、運転ボランティアとしての定年を迎える。「続けるコツ？ 退職後、すぐに地域とつながったことかな。仲間もできたし、何か役割があった方が人生楽しいものだからね」と菊地さん。ボランティア歴32年を数える妻の弘子さんと共に「これからもできることを見つけていきたい」と話すお二人は、このまちを支え続ける縁の下の力持ちだ。

contents

- 02 特集
かながわの福祉課題を追う 一連載最終回—
「福祉課題とは“だれ”にとっての課題なのか」
- 06 NEWS & TOPICS
・第17回全国地域福祉施設研修会開催報告
・第30回神奈川県障害福祉職員実践報告会開催報告
・被災地復興への思いをつなぐ
- 08 私のおすすめ 春を探しに行きませんか？
- 09 福祉最前線
(社)かながわ住まい・まちづくり協会
- 10 県社協のひろば
若い世代の地域福祉活動への参加に向けて
～DVD『つなぎ つながり つなぎあおう』作成
- 12 かながわ_{net}情報 天使のブティック

福祉課題とは“だれ”にとっての課題なのか

今年度の連載は、本会会員の意見や提案を集約した政策提言をもとに、背景にある社会的課題や今後の展望などについて、神奈川の福祉実践を掘り下げて紹介してきました。

最終回では、これまで取材にご協力いただいた皆さんをお招きし、種別や分野を超えた福祉課題のつながりと、今後必要とされる連携のあり方、福祉課題を“わたしの課題”“わがまちの課題”としていくための社協の役割についてお話いただきました。

政策提言活動を通して 県社協が目指したこと

白井 「福祉現場では今、どのようなことが課題になっているのか。福祉関係者の集う県社協は『協議会』として何ができるのか。制度・施策にどのような動きがあれば、よりよい支援につながるのか」

平成23年度に始まった県社協の政策提言活動は、会員を中心とする福祉関係者が神奈川の福祉課題に取り組み、第一線の気づきを市町村・県・国に伝えていこうとするものです。この提言をさまざまな活動の契機とし、提言項目を柱とした課題発信の姿勢を県社協として打ち出しています。

それぞれの提言の背景にある 福祉現場の厳しさとは

浅羽 県自閉症児・者親の会連合会では「災害時における障害者支援対策」など、提言を挙げました。

阪神淡路大震災や新潟県中越地震以降、連合会や県社協の研修会等で被災地の体験談を聞いたり、横須賀市社協の災害時要援護者支援に関する研究会に参加した経験から、いろいろな人たちと今からつながっておくこと、特に障害者と接点がない人・知らない人に向けて、地道に伝えていかななくてはと強く感じています。

<出席者> ※写真左上から時計回り

- ・浅羽昭子さん（横須賀地区自閉症児・者親の会会長）
- ・宮下慧子さん（福礼拝会 母子生活支援施設カサ・デ・サンタマリア施設長）
- ・加藤絵里さん（福茅ヶ崎市社協 地域支援班長）

<コーディネーター>

- ・白井正樹さん（神奈川県立保健福祉大学教授・本会政策提言委員会副委員長）



※本紙バックナンバー、政策提言集は本会ホームページ（<http://www.knsyk.jp>）に掲載しています

地域には、「災害時はみんな大変。障害があってもなくてもみんな同じ」とおっしゃる方もいます。でも

決して同じではないと思うのです。私の子どもの場合、泣き声や咳の音など、音にとっても敏感で苦しんでいます。それが脳の発達障害であり、自閉症の障害特性でもあるわけです。

東日本大震災では、避難所で生活することができない家族がいつ倒壊してもおかしくない自宅に戻ったり、車の中で何日も過ごしたり、震災関連死の犠牲者も少なからずあったと聞きます。「みんな大変」と括られることと、障害とはまた違うのです。障害のある人たちの「大変さの違い」をきちんと伝えていくこと、

どうしたら分かりやすく伝えることができるだろうかと考えています。

宮下 母子生活支援施設協議会からもさまざまな提言を挙げましたが、中でも「複合的な福祉課題を有する人たちへの支援の強化」という課題が一番大きいと思います。

全国的にみても施設数が少なく、母子支援の取り組み自体、なかなか認知されづらいところにあります。それがだけに地域格差の課題はとて大きいものです。市町村のサービスマスの格差は、職員の積むことのできる経験の差、資質の差につながり、ひいては支援を必要としている人たちにも影響してしまいます。

そこにDVや虐待を受けた心の傷、障害や病気による生活のしづらさ、外国にルーツのある家族などさまざまな要因が複雑に絡み合い、母親の就労を難しくし、貧困の課題へとつながってきています。

個別支援の中で、私が特に感じるのは「母親の育ち」の課題です。母親自身が親から十分に愛された経験がない、教育を受けられなかった、子どもらしい子ども時代を過ごさなかった。こうしたことが、母親として子どもを育て、共に生きていくための軸となる部分をゆがませてしまっています。

そして母親の課題は少なからず子どもたちに引き継がれています。たとえば学校の準備ひとつをとっても「必要な持ち物をそろえられない」「保護者あての通知文を読むことができない」といったことから、子ども



もが次第に学校に行きづらくなり、ひきこもりがちになり、社会から外れていってしまうのです。

子どもが子どもでいられる時間は限られています。福祉施設として、その時間と生活を守ることに、支援を必要とする母子にとっての「社会との窓口」となることが大切だと考えます。一方で、母子世帯への支援は、金銭管理や家事支援、通院同行・服薬支援、就労支援、子どもの学習支援など多岐にわたります。その中で丁寧に関係を築いていくためにも、母子生活支援施設の増設や人員配置の見直し、職員の資質向上について提言しているところです。

加藤 茅ヶ崎市社協では、担当地区を割り振り、住民の皆さんとの関係づくりを進めています。小さな単位での地区活動を育て、そこに住む人たちの力を高めていくためにどのような関わりが必要なのか。市社協として具体的に考えていくための方法でもあります。

ただ地域に力をつけるには、人手も時間もお金もかかります。地域の活動を育てるためには、住民が集う拠点や活動をつなげていくための仕掛けが必要です。

私たち社協職員は日々、地域の皆さんと向き合い、地区活動の実績を積み上げながら、人と時間と財源を



確保してきましたが、今のままでこの動きが今後も続けられるだろうかという不安にも駆られます。「住民自身が共助の力をつけることが大切」と言われて久しい現実があります。その反面、誰がそれを進めるのか、どうやって進めていくのか、そのために何が必要なのか、そうした議論が抜け落ちてはいないでしょうか。「みんなでボランティアにやっついこう」という旗振りだけで上手く回っていくわけではなく、きちんと地区のことを知り、住民との関係を深め、必要な関わりを計画的に考えて積み上げてこそ前に進んでいくものです。

地域への細やかな関わりの必要性を痛感しつつも、そのための人材や財源を確保するためには、他の事業や委託業務に時間を割かなければなら

ないという社協の現状があります。地域に出たいと思うほど、職員が他の業務との間で忙しさに追われ、地域からの声が届かない・応えられない社協という状況になれば本末転倒です。地域と向き合うことが重要な業務であることへの認識と、そのための人材や財源の確保を求めていきたいというところが、市町村社協部会からの提言です。

課題発信を出発点とした連携のあり方とは

浅羽 防災の面では、障害のある人たちが地域の避難訓練に参加できていません。「積極的に参加しよう」と言われても、受け入れ体制がなければ実質的な訓練にはなりません。私たちが積極的に伝えていくことはもちろんですが、当事者から「こうした配慮をしてください」と伝えるのは、とてもハードルが高いことです。障害者向けの訓練として、まずは市が大きく旗を振ってくれたらいいのにも思います。

では、身近なところではどうするか。私は地区社協に期待したいです。もともと福祉に携わっている人たちがメンバーになっている地区社協は、自治会・町内会よりも声を掛けやすい存在です。横須賀地区の親の会では、他の2団体と共に、横浜市の先行事例を活用し、地区社協の

皆さんに紙芝居を使った啓発活動を行っているのですが、「分かりやすかった」と好評でした。

ただ親の会主催の活動ですから、これまでに関わりの少ない地区や、顔のつながっていない地区にはなかなか声を掛けづらいです。たとえば市社協から「他の地区社協からも参加してみたら？」とひと声掛けてもらいたいのです。私たちにはいつでも発信する準備があるので、「障害のある人について知りたい」という地区があれば「こんな活動があるよ」とつないでほしい。ちょっとした仲介に、もっと気軽に対応してもらえたらと思います。

宮下 私の施設にも、自閉症の子どもがいる世帯が生活していたことがあり、通学路で子どもがパニックを起こすと、地域の方から「まったく親は何をやっているのだ」と母親が責められる場面がありました。

私には福祉施設で生活する母親にどれだけの苦勞があるか、その場で



当事者家族の活動と地域との仲介役割を期待したい (浅羽さん)



子どもの育ちを支えるためにも、地域の大人たちの理解と協力が必要 (宮下さん)

一つひとつ、きちんと誤解を解いていくこと、説明する役割があると思っています。施設で過ごした子どもたちにとっては、ここが故郷になるわけですから、なおさら地域の大人たちから愛されてほしいし、そのためにも私たちは頑張りたい。

地域とのつながりがづくりは本来に草の根の活動で、地道に継続する必要があると思います。それだけに、浅羽さんが親という当事者の立場で地域への発信を続けてこられたこと、その覚悟と努力の大きさを感じます。

加藤 浅羽さんのお話を聞いて、一人ひとりが生活場面の中で地域とどのようにつながっていくか、社協として、地域と人との接点にどのように関わっていくかという視点が大切だと改めて感じました。

まだまだ社協が皆さんの期待にこたえていないという反省もあります。浅羽さんの思いをぜひ、社協に伝え続けてほしいです。

私たち社協職員も、いつでもどこでもニーズを拾うことができるか、それをいつ地域に発信できるか、常に探っています。そこで地域の生活課題が集まる場・人と人が出会う場・共に考える場づくりとして、茅ヶ崎市社協では、地区ボランティアセンターを活用しています。遠回りに見えるかもしれないですが、地域とつながるための種まきを少しずつ進めてきています。浅羽さんの活動のように、社協に届けられたニーズをいづつ、どのように地域に返していくことができるか。住民の感じる場・気づく場を捉えようとアンテナを張り、いろいろなタイミングを図っています。

社協が地域に出掛けていくことももちろんですが、地域の皆さんの声も届けてもらいたいと思います。

福祉課題を身近な課題としていくために

浅羽 宮下さんや加藤さんのお話から、とてもいい活動をされているのだと感じました。それが個人の熱意としてだけでなく、お二人のように活躍してくれるキーパーソンが、どの地域にも当たり前前にいてくれたら。

そうした意味では、今年度、県社協が開催した第2種・3種正会員連絡会(※)の研修会はとてもよかつ



私たち福祉関係者が思っている以上に、きっかけさえあれば、自主的な住民活動は広がり、つながっていくのかもしれない (白井さん)

たです。例年は第2種・3種正会員の団体のみを対象にした研修会でしたが、今回はさまざまな立場の方と一緒に、とてもいい話を聞けたと思います。支援をする人・支援を必要とする人・それを仲介したい人が同じ話を聞いて、「ああそうだね。大切だね」と感じ、それぞれに持ち帰っていきける場でした。このような機会はとてもありがたいし、今後県社協に期待したい点です。

※本会第2種正会員(当事者家族の会、ボランティア組織、職能別従事者組織等の社会福祉を直接的に推進する全県的な団体)、本会第3種正会員(社会福祉を協働して推進する全県的な団体)の連絡会

宮下 加藤さんが取材を受けた記事の中に、「地区に向いて、そのときどきの同じ出来事を共有するこ

と。一緒に悩み、同じ時間を共有する姿勢」とありました。これはとても大事な視点ですね。「出来事の共有」とは、浅羽さんの言う県社協の研修会かもしれないし、地域で開催される行事や、防災を切り口にした取り組みかもしれない。同じ目的のために、同じ時間や出来事を共有する場面を。たとえば地域のお祭りや行事とか、自然とみんなが楽しめるものを取り掛かりに、地域の中にもそうした機会をつくっていくことも、とても大切だと思います。

加藤 「ここがチャンスだな」と、いろいろな立場の人たちが感じる場面を地域につくること、ですね。

たとえば、地区サロンは高齢者の参加が中心になっているのですが、障害のある方にとっても、そうした場づくりが課題となっています。では、そこをどうつなげていくか。私たちはまず、市社協が行う障害児対象のフリースペースの見学に来てほしいと地区社協に声を掛けていま



心が動くような、肌身で感じる体験の場がきっかけになる(加藤さん)

す。「今すぐに地区で障害者向けサロンを立ち上げてほしい」とは言いません。「どんな人たちが集まり、どんなことをしているのか見に来てほしい。そこで感じたこと、障害のある方たちとの付き合い方を考える時間をつくってみてほしい」と伝えています。

お互いに知り合い、実際に見聞きして感じることで初めて、身近なこととして感じられる。そのための出会うの場を仕掛ける視点は、県社協とも共通しているのではないでしょう。身近な課題として感じる場面をつくっていくことが社協職員の仕事かなと思います。

地域をかき混ぜて「渦」をつくる

白井 セルフヘルプグループの活動に関わっていたとき、「渦」が沸き起こるような感覚を覚えたことがあります。地域に点在している人

たちが出会い、同じ課題に共感し合い、その時間を共有することでお互いの荷物が軽くなる。浅羽さんは親同士の出会いから、子どもたちのために何か残せないかとアクションにつながってきていますが、それは同じ課題を持つ人が集まって、渦が起きたことの結果ではないかなと。

一方で地域の場合、いろいろな課題を抱えた人たちがすでにそこに



「渦」を起すには、福祉現場の我々から発信しなくては(白井さん)

て、その周りにはいくつかの渦が起り始めています。セルフヘルプグループのように課題を共有し合うというより、「お互いに気づき始める」くらいのところから出発するのが地域福祉だと思います。地域住民の利害が完全に一致することはないし、すべての住民が同じ方向を向くことが我々の目指すゴールではありません。支援が必要な人たちの暮らしに住民の目が向き、その関心や理解が地域を、ひいては社会を変えていくことにつながるのではないのでしょうか。

ただ、そうした仕掛けをあちこちにつくることは大変で、生半可なことではないわけです。そして、これこそが社協の行うべき本質的な仕事ではないかと思っています。

宮下さんのお話にあるように、福祉施設には分野や種別ごとの専門的な機能や役割があり、そうした現場からの発信も大切な役割です。ただ地域の中に渦をつくり、その渦をきっかけに何かを感じて課題意識を

持つ人たち、「何ができるだろうか」と動き始めた活動を後押しすることが、市社協や県社協の仕事だろうなと改めて思いました。加藤さんが繰り返しおっしゃっていた、知る・見る・感じる場づくりとは、そうしたことを意識した言葉だなと。

我々には福祉現場を伝え、課題提起する責務があります。「行政が理解しないから」で議論を止めていくこと、当事者の代弁者として発信し続けることが福祉専門職の役割ではないでしょうか。社会の構造は変わり続け、それに伴い、福祉課題も変化し続けています。そのことを我々が理解し、みんなに理解してもらう努力をし続ける必要があります。県社協が大きくかき混ぜていくこと。そうすることで小さな渦が地域の中にも起こり始める。その作業を繰り返していかなくては、福祉サービス水準の差は解消していきません。今はまだ気がついていないことも自分たちのこととして受け止め、「何か対応が必要だ」と一定程度の人たちが言ってくれることで、地域は変わり始めます。

福祉現場の私たちが「もうちょっと頑張らなくては」と思うことで初めて、地域に渦をつくることができるとは思いませんか。

(企画調整・情報提供担当)

たすけあいのコミュニティを創る・つなぐ地域福祉の働き―第17回全国各地福祉施設研修会―開催報告

2月15～16日、東京都内にて、施設職員・ボランティア・社協関係者等200人以上が集まり、「たすけあいのコミュニティを創る・つなぐ地域福祉の働き」をテーマに、日本地域福祉施設協議会主催の研修会が開催されました。

1日目は川崎市野川地区で活動する「すずの会」代表の鈴木恵子さんの基調講演と分科会が行われ、鈴木さんからは住民主体のボランティア活動の実践報告と「生活のプロは地域住民。専門職は本気で住民と一緒にあって、当事者のケアだけでなく生活を考えてほしい」「地域の施設は誰のためにあるのか」などの問題提起がありました。

2日目のシンポジウムでは、安藤美智子さん（すみだ外国人生活学習の会ボランティア）からご近所のほっとけないに関わってきた30年間のボランティアの実践、静間宏浩さん（KT福祉研究所）から社協の現状を踏まえた地域で

の役割・期待、山口修さん（墨田児童会館）から地域に必要とされ、活躍の場がある中学生や住民の事例等が話され、司会の柴田謙治さん（金城学院大学教授）は「困っている人も含め、支え合う住民のたすけあいをサポートし、地域のつながりをつくるのがソーシャルワーカーの課題」とまとめました。最後に、日本地域福祉施設協議会会長の岸川洋治さん（福横須賀基督教社会館）から「生活者の視点を持ち、住民とつながりを持つ専門職に」とメッセージが投げかけられ、幕を閉じました。



名譽会長の阿部志郎さん「希望を持って生活できる社会、福祉の文化づくりを」

（福横須賀基督教社会館）

利用者が本当に必要としている支援を目指して―「第30回神奈川県障害福祉職員実践報告会」開催報告

2月15日、県社会福祉会館において30回目を迎える障害福祉職員実践報告会が開催されました。昨年度、神奈川県身体障害施設協会が加わった本報告会に、今年度からは(N)神奈川県精神障害者地域生活支援団体連合会も参加することになり、これにより知的・身体・精神の3障害の団体が連携して行う会となりました。それぞれの障害分野で専門的な実践を深めていくことの重要性もさることながら、3障害の分野の日々の実践の取り組みが共有されたり、一同に会して報告会が行われることは、とても意義があるものと感じ、各分野から選出された実行委員も一丸となって準備を進めてきました。

当日の基調講演では、「しあわせな道づくりを求めて―ライフステージの連鎖を」という演題で（近江ふるさと会総括園長の飯田雅子さんにご講演いただきました。今回の報告会のテーマでもある「利用者が本当に必要としている

支援とは」について、ライフステージ（乳児期～老年期）に沿った対応のポイント、またそれらが連続（連鎖）していなければ、本人が望む人生の歩みにはならないということを学びました。

午後からの分科会は昨年度よりひとつ増え、7分科会となりました【右表】。どの分科会も、今、変化し続けている障害福祉の課題を表した重要なテーマであり、熱気と真摯に取り組もうとする障害福祉職員の思いを感じる時間となりました。

参加者も360人を超え、県内の障害福祉を支える人たちが共に学び、研さんし合える、この報告会を次につなげていく大切さを感じた一日となりました。

（社会福祉施設・団体担当）

―分科会のテーマ―

- ① 困難事例への支援
- ② 相談支援のあり方
- ③ 地域の暮らしへの支援
- ④ 発達障害児者の理解と支援
- ⑤ 高齢化に伴う支援
- ⑥ 日中活動の支援
- ⑦ 働くことの支援



福祉のうごき

2013年1月30日～2月26日

Movement of welfare

●「金太郎学び塾」を開校（南足柄市）

児童の基礎学力を高めるため、南足柄市は2013年度から「金太郎学び塾(仮称)」事業を始める。講師は地元住民が務め、希望した児童が放課後や休日に無料で学習できるもので、南足柄市立の全6小学校の学区にそれぞれ開設する方針。

●グループホーム、ケアホームの防火安全体制調査へ

新潟県の障害者グループホーム、長崎県の認知症高齢者グループホームで入居者等が死傷する火災が発生したことを受けて、厚労省は2月22日、消防庁が行う小規模社会福祉施設への防火体制の調査に協力するよう都道府県に通知した。

●「かながわ東日本大震災ボランティアステーション事業」終了

東日本大震災の被災地復興支援のために現地に赴く県民ボランティアの宿泊拠点として、県が運営する宿泊拠点「かながわ東日本大震災ボランティアステーション遠野センター（愛称：かながわ金太郎ハウス）」が3月9日に閉所した。

同ボランティアステーション事業(*)の終了に伴うもので、被災地の支援ニーズの変化等を踏まえ、現地に拠点を置く支援体制からNPO等の自主活動を支援する体制に移行する。

※県・本会・(N)神奈川災害ボランティアネットワークの三者協定により実施しているボランティア活動支援の取り組み

被災地復興への思いをつなぐー逗子市社協「ガレキホルダー」

東日本大震災から2年、被災地では復興に向けた取り組みが懸命に進められています。

がれき撤去が進み、少しずつ商店が営業を再開するなど、目に見える変化が報じられる機会も増えました。が、未曾有の大震災が及ぼした被害は根深く、多くの課題が積み残されたままです。

復興庁によると、避難者の多くは仮設住宅等に生活の場を移して

いますが、その後の住まいの確保が難しい方のための災害公営住宅の着手率は27%と大変厳しい状況にあり、不慣れた環境での越冬を余儀なくされています。また、そこ

での孤立防止や心のケア、生活の不活発化による体調悪化といった課題も生じてきています。

こうした課題の多くは、離れた場所からは見えづらく、さまざまな担い手が連携して支援に取り組むためにも、息の長い啓発活動が必要。そこで逗子市社協では、

岩手県陸前高田市を支援する「ガレキホルダー」の販売に取り組

み、約1年間で120万円を売り上げました。キーホルダーには、がれきから回収されたプラスチックが使用され、仮設住宅等で暮らす方たちが手作りしています。

震災の経験を風化させず、被災地で生活する人たちとつながり続けるために、同市社協では今後も販売を続けていく予定です。



1個600円で販売中！

◆逗子市社協
☎046-873-8011
FAX046-872-2519

(企画調整・情報提供担当)

一般家庭から大型ビルまで最新のエレクトロ技術により安心と安全を提供します。

京浜警備保障株式会社

代表取締役社長 岡本誠一郎

本社 〒221-0056 横浜市神奈川区金港町5番地10 金港ビル4F内
☎(045)461-0101 代表 FAX(045)441-1527

一般社団法人
神奈川県福祉研究会
福祉施設経営相談室 税務・会計の専門相談員

理事 伊藤 正孝(☎045-412-2110)
同 辻村 祥造(☎045-311-5162)
同 西迫 一郎(☎046-221-1328)
同 林 雄一郎(☎0466-26-3351)
代表理事 八木 時雄(☎042-773-9266)

あなたの情報発信のおてつだい
デザイン・印刷・ホームページ制作

きかん印刷
株式会社 神奈川機関紙印刷所
〒236-0004 横浜市長沢区福満 2-1-12
営業部 TEL045(785)1709/☎ FAX045(784)8802
制作部 TEL045(785)1788 FAX045(780)1588
http://www.kki.co.jp/

私のおすすめ

春を探しに行きませんか？ ～誰でも楽しめる緑の庭園～

例年に比べ寒い日の多かった冬も終わり、いよいよ春がやってきました。春といえばお出かけにぴったりの季節…ということで、今回は「かながわの公園50選」に選ばれ、バリアフリーにも配慮がなされている、県立相模原公園をご紹介します。

❖ トイレもすべてバリアフリー！

県立相模原公園は隣接する市立相模原麻溝公園とともに1992年に全面的に再整備されました。東京ドーム約5個分(23.8ヘクタール)の広大な敷地を持つ、緑豊かな公園です。

それだけ広い公園となると、移動やトイレが気になると思いますが、公園内の各所にはスロープが設置されており、車いすでも移動できるよう配慮がなされています。さらに、公園内のすべてのトイレに多目的トイレが併設されています。なお、公園内のバリアフリーマップを公園管理事務所にて受け取ることができ、マップには階段や未舗装の通路、また道幅が狭く注意が必要な場所がマーキングされています。公園管理事務所や大温室内では車いすの無償貸し出しも行われています。このように、県立相模原公園はどんな方でも安心して楽しめる工夫が随所になされています。



フランス式庭園の噴水広場。メタセコイアの並木に囲まれ、晴れた日はお散歩にぴったりです

❖ 一年中楽しめる！

春の時期、公園では早咲きの足柄桜「春めき」やナノハナ、ハクモクレン、ネモフィラなどたくさんの季節の花を楽しむことができます。また6月になると118品種26,000株のハナショウブを見ることもできます。加えて、花の少ない冬の時期にも楽しめるよう工夫が施されており、冷蔵処理によって一足早く咲いたチューリップやボタンなどを見ることができます。

今月は ⇒ (N)神奈川県障害者
自立生活支援センター がお伝えます！

通称KILC(キルク)。1997年4月設立。障害者の自立生活を目指してピアカウンセリング(障害者による相談事業)や各種情報提供、障害者施策の研究・提言など障害当事者の目線で共生社会の実現を目指した活動を展開。現在、厚木・平塚2カ所を拠点に活動中。

<連絡先>〔法人本部〕厚木市愛甲1-7-6

☎046-247-7503 FAX046-247-7508

URL <http://www.kilc.org>

E-mail info@kilc.org



3月に楽しむことのできる足柄桜「春めき」(左)と、ネモフィラ(右)。季節の花は、ホームページの「公園花カレンダー」でチェックできます

さらに、公園内の「サカタのタネ・グリーンハウス」(大温室)では食虫植物・熱帯植物・熱帯果樹など、一般に日本ではなかなか出会うことのない植物を間近に見ることができます。2階には噴水広場を一望できる展望室やさまざまなサボテンを楽しむ「カクタスガーデン」も設置されており、公園内を一回りするだけでも、多種多様な緑を楽しむことができます。

ただ見て楽しむだけでなく、たくさんの草花について知ることもできます。大温室近くの「公園ナビステーション」では、公園内の実際の草花が展示されており、スタッフの方に草花についての質問もできます。さらに、館長さんによる解説付きのツアーも毎月企画されていますので、そちらもおすすめです。

さまざまな花や緑が誰でも楽しめる、県立相模原公園、是非お立ち寄りください。

インフォメーション

■ 県立相模原公園

相模原市南区下溝3277

☎042-778-1653 FAX042-778-6314

URL <http://www.sagamihara.kanagawa-park.or.jp>

福祉最前線

—現場レポート—

◎このコーナーでは県内各地の福祉関連の当事者・職能団体等の方々から日ごろの取り組みをご寄稿いただきます。

(社)かながわ住まい・まちづくり協会

会長 寶積 泰之



平成7年設立の公益法人。「福祉」「環境」「防災」をキーワードに県内の「住まい」「まちづくり」に関する事業を実施している。

〈連絡先〉 横浜市中区太田町2-22
神奈川県建設会館4階

☎045-664-6896

E-mail webadmin@machikyo.or.jp

高齢者・障害者の住まい探し支援と課題

(社)かながわ住まい・まちづくり協会(通称:まち協)では、平成13年に「高齢者住まい法」に基づく、神奈川県指定登録機関となったことをきっかけに、高齢者や障害者の住まい探しの支援を実施しています。

現在は、8つの自治体から受託して、民間の賃貸住宅探しに不安を感じている方々に対して、「住まい探し相談会」を開催して、住まい探しの悩みをお聞きし、住まい探しの手順や地域の協力的な不動産店の情報を提供しています。また、単独では不動産店に行きにくい方々には、「住まい探しサポーター」というボランティアが不動産店訪問を付き添うということも行っています。一方で、貸主や不動産店を対象に、地域の福祉サービスや高齢者等の実情を知ってもらうための研修会を開催し、高齢者等の住まい探しに理解を深めてもらっています。

数年前に比べれば、協力的な貸主・不動産店が増えていますが、高齢者等の入居には、「居室内事故の心配」が根強くあることも事実です。そこで、まち協では、平成22年に、(株)神奈川新聞社と協定を結び、新聞配達に

よる高齢入居者の見守りを実施しています。これは、現在の資源を活用しながら高齢者の見守りを実施するもので、「異常の早期発見」を目的とし、新聞受けに、1~2日分の新聞がたまっていた場合に、「新聞販売店→不動産店→緊急連絡先」という連絡網のしくみをつくり、貸主・不動産店の不安軽減に努めています。また、昨年9月からは、居室内で亡くなった時の「葬儀の実施」と「残置家財の片付け」の保証制度もスタートしました。

しかし、これらは入居者に「緊急時の連絡先」が必要なることを原則としています。昨今、「孤立死」という言葉が聞かれるように、今後、親族との関係の希薄化が進み、また子どものいない夫婦、未婚高齢者の増加が心配されます。こうした方々への対応と、どのように貸主・不動産店のリスクを軽減して理解を進めていくかが課題となっています。

今後まち協では、こうした実情を踏まえ、建築関係者と福祉関係者のパイプ役になって、誰もが住みやすいまちづくりを実現してきたいと考えています。

保育所のためのしせつの損害補償

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

保険料試算ができます

有利な補償と割安な保険料です

加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営している認可保育所です。

プラン1 保育所業務のための補償

- ①基本補償
- オプション1 訪問・相談等サービス補償
- ②個人情報漏えい対応補償
- ③保育所の什器・備品損害補償

必要な補償を3つのプランでご用意しました

プラン2 保育所利用者のための補償

- ②園児の傷害事故補償
- 地域子育て支援拠点事業等参加者傷害事故補償
- ③園児送迎車搭乗中の傷害事故補償

プラン3 保育所職員のための補償

- ①保育所の労災上乗せ補償
- ②保育所職員の傷害事故補償
- ③保育所職員の感染症罹患事故補償

プラン1-① 加入例		補償額	年額保険料	
賠償事故に対応	対人賠償(1名・1事故)	1億・7億円	園児60人	23,400円
	対物賠償(1事故)	1,000万円	園児80人	25,800円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	園児100人	28,800円
	うち 現金補償限度額(期間中)	20万円	園児150人	34,800円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円		
おの各舞い費用	初期対応費用(期間中)	500万円		
	見舞費用(期間中)	10万円		

プラン2-② 加入例	補償額(1口あたり)	年額保険料 1口あたり 530円	
死亡保険金	103万円	園児60人 一口加入	31,800円
後遺障害保険金	程度に応じて死亡保険金額の3~100%	園児80人 一口加入	42,400円
入院保険金(1日あたり)	800円	園児100人 一口加入	53,000円
手術保険金	8,000円・16,000円・32,000円	園児150人 一口加入	79,500円
通院保険金(1日あたり)	500円		

中途加入OK

●この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約(「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「不動産総合保険」)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記をお願いします。

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会
(引受幹事保険会社) 株式会社 損害保険ジャパン

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

(SJ12-01979 2012.5.29 作成)

若い世代の地域福祉活動への参加に向けて

『DVD』『つなぎつながり つなぎあおう』を作成しました

地域にあるさまざまな課題を解決していくためには、誰もが地域社会の主役となり、住民みんなでつながりながら取り組んでいくことが大切です。少子高齢化や急激な人口の減少が進む中、中学生・高校生・大学生など、若い世代の人たちが、地域のさまざまな人と出会い、気づきを通して、地域活動に参加していくことが求められています。

そこで本会では、若い世代の人たちが地域の人のつながりや地域福祉活動の魅力、大切さを感じ、活動への積極的な参加につながることを期待して、県内3地域での活動実践を取り上げたDVD『つなぎつながり つなぎあおう』を作成しました。

【赤い羽根共同募金配分金事業】

事例には、外国籍住民との交流や学習支援活動(横浜市泉区)、小学生から大学生まで、遊びを通して世代を超えたつながりづくり(小田原市)、幼児への絵本読み聞かせや公園清掃のボランティア活動(横浜市瀬谷区)など、中学生・高校生・大学生がさまざまな立場の人とつながり、地域の課題解決を目指す活動を

取り上げ、同世代の若者が「ミッション」として取材を行っています。

どの事例も私たちが地域で暮らしていく中で、地域を知る大切さ、国や文化、世代を超えて「ちがいが」を理解し、そして「つながり」「行動する」ことの大切さを伝えていきます。

「ミッション」を受け、取材を行ったリポーターからは、「ボランティア活動は、楽しみながら自分の経験値を上げることのできる、素晴らしい活動」と感想がありました。

このDVDは、児童・生徒向けの総合学習や教職員向けの学習資料として、行政関係では新任の地域福祉担当者を対象としたセミナー等に、社協関係では、学校に向向いの福祉教育の機会等幅広くご利用いただくことを想定しています。



DVDのご希望や問合せは、担当までご連絡ください

☎045-312-4815

(地域福祉推進担当)

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

ボランティア活動保険

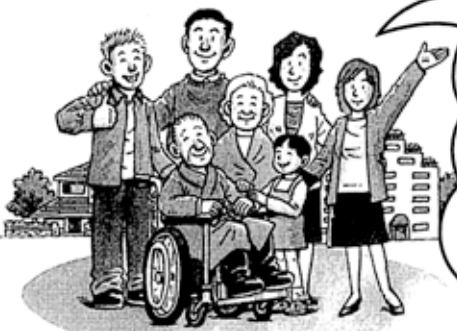
Aプランで、死亡1,400万円、入院7,000円、通院4,100円、賠償責任5億円(限度額)を補償

全国200万人加入!!

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索



特長は

- 活動場所と自宅との往復途上の事故も補償!
- 熱中症(日射病・熱射病)による障害も補償!
- ボランティア自身の食中毒や特定感染症も補償!
- 地震など天災によるケガも補償(天災タイプご加入の場合)

ボランティア行食用保険

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償!

福祉サービス総合補償

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償!

送迎サービス補償

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償!

年間	基本タイプ	Aプラン	280円	Bプラン	420円
保険料	天災タイプ	Aプラン	490円	Bプラン	720円

※各プランの補償金額、補償内容などの詳細は、専用のパンフレットをご用意しておりますので、最寄りの社協にお問い合わせください。

お申込み、お問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ

団体契約者

社会福祉法人
全国社会福祉協議会

この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

取扱代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

(引受幹事保険会社) 日本興亜損害保険株式会社

第3回脳損傷者ケアリング・コミュニティ学会 神奈川大会のご案内

- ◇**テーマ**=地域で生きる 帆をあげて
- ◇**日時**=4月13日(土)午後1時~6時15分、14日(日)午前9時45分~午後4時
- ◇**会場**=横浜ラポール
- ◇**対象**=関心のある方
- ◇**費用**=一般2,000円、当事者・介助者1,000円、学生1,000円
- ◇**申込方法**=所定の申込書をファクスもしくはメール
※詳しくはお問い合わせください
- ◇**問合せ先**=脳損傷者ケアリング・コミュニティ学会(ケアセンターふらっと内 担当:貝塚)
☎03-5712-5105 FAX 03-3410-3813
E-mail info@caring.co-site.jp

世界自閉症啓発デー・発達障害者週間 啓発事業のご案内

- ◇**日時**=①展示等:4月6日(土)午前11時~午後4時、②コンサート:同日午後1時・3時の2回公演
- ◇**会場**=OSC湘南シティ(平塚市)
※事前申込不要
- ◇**問合せ先**=神奈川県発達障害支援センター「かながわA(エース)」
☎0465-81-0288 FAX 0465-81-3703

本会への応援に感謝いたします

【賛助会員】本会事業の趣旨に賛同し、ご入会いただきました企業・団体等
▽愛知工芸社▽朝日オフセット印刷(株)▽(株)あんざい▽(株)安藤スポーツ▽(有)アレーター▽(株)石井商事▽(株)ウチムラ▽(株)神奈川機関紙印刷所▽共和興業(株)▽クリエイティブカミヤ(株)▽京浜化工(株)▽京浜警備保障(株)▽(株)柴

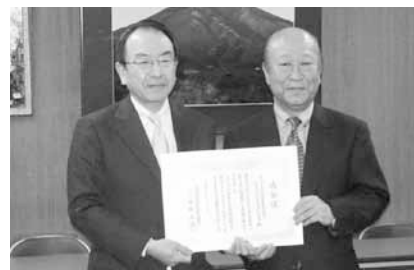
橋商会▽(株)ソーゴイベント▽大栄電子(株)▽東宝防災(株)▽東洋羽毛首都圏販売(株)▽ニュートリ(株)▽(株)ねずらむ▽(株)柏苑社▽富士産業(株)▽(株)ホテル、ニューグランド▽名鉄観光サービス(株)▽(株)メディケア▽八木時雄税理士事務所▽(株)八雲堂▽(株)安田物産▽(株)有隣堂▽ユニ・チャームメンリッケ(株)▽(有)横浜総合印刷▽(N)ワーカーズ・コレクティブ想▽(株)ポートサイド印刷

【部会協力者】各種招待行事や寄託品等、本会施設部会事業にご協力をいただきました企業・団体等
▽諸磯ヨットオーナーズクラブ▽コカ・コーラセントラルジャパン(株)▽(社)日本プロサッカー選手会▽(株)三菱東京UFJ銀行CSR推進部▽(公財)ポーラ美術振興財団▽(株)カレンズ▽横浜西ロータリークラブ▽横浜戸塚西ロータリークラブ▽神奈川県民共済生活協同組合▽ジョンソン(株)▽日本シャクリ(株)▽(公財)オリックス財団▽(株)シュガーレディ▽横浜フオーティーズ野球倶楽部▽横浜市ソフトボール協会▽三菱商事(株)社会貢献チーム▽国際フード製菓専門学校▽K C J GROUP(株)▽神奈川フィルハーモニー管弦楽団▽(公財)資生堂社会福祉事業財団▽三菱東京UFJメリルリンチPB証券(株)▽神奈川新聞厚生文化事業団▽テレビ朝日福祉文化事業団▽(株)横浜銀行▽(社)スポーツ・トゥー・ハート・プロジェクト▽(公財)神奈川芸術文化財団▽(株)資生堂▽資生堂販売(株)首都圏支社▽報知社会福祉事業団▽(株)京急油壺マリナーパーク▽神奈川県遊技場協同組合▽神奈川福祉事業協会▽横浜キワニスクラブ▽横浜エフエム放送(株)▽(公社)

日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)
(いずれも順不同、敬称略)

寄附金品ありがとうございました

- 【一般寄附金】** 広瀬公子
- 【子ども福祉基金】** 佐藤和成、遠藤康寿、あいおいニッセイ同和損害保険(株)MS&ADゆにぞんスマイルクラブ、寺下比呂世
- 【ともしび基金】**(福)恩賜財団済生会平塚病院、県情報公開課、(財)積善会曾我病院 (合計327,485円)
- 【寄附物品】** 東京海上日動火災保険(株)、(株)トヨタマーケティングジャパン、ニイガタ(株)、横浜市立中和田小学校PTA、神奈川県定年問題研究会、ともしび製品展示コーナーOB会、元町児童館、(株)ツルハホールディングス、クラシエホールディングス(株) (いずれも順不同、敬称略)



あいおいニッセイ同和損害保険(株)MS&ADゆにぞんスマイルクラブより子ども福祉基金へご寄附を頂き、石川均常務執行役員神奈川本部長(左)へ感謝状を贈呈

地域福祉(ともしび)推進助成金 申請受付中!

- ◆**対象団体**
県内で活動する当事者団体、広域的なボランティア団体等
- ◆**申請締切**
平成25年3月末、7月末までの2回

【問合せ先】 本会地域福祉推進担当
☎045-312-4813 FAX045-312-6307
URL <http://www.knsyk.jp/tomosibi>

— 社会福祉施設の設計監理 —

株式会社 安江設計研究所

東京都港区高輪 2-19-17-808
Tel 03 (3449) 1771(代) / Fax 03 (3449) 1772
E-Mail yasue@yasue-sekkei.co.jp
URL <http://www.yasue-sekkei.co.jp/>

新築・増築・改修の他、耐震診断・建物定期報告・
アスベスト調査等お気軽にご相談ください

● 印刷の事ならおまかせください

● パンフレット・冊子・伝票
● カレンダー・名刺
● 封筒・紙袋

お気軽にご相談ください!

株式会社 **あんざい**
横浜市港南区下永谷 3-24-29
TEL 045-822-8497
FAX 045-824-1303
mail: anzai@p-anzai.jp

小さく生まれ、旅立つ子どもたちのために

天使のブティック

「天使のブティック」は、流産・死産・新生児死などで子どもを亡くした「天使ママ」たちの自助グループです。

亡くなった赤ちゃんを見送るとき、市販のベビー服を着させてあげようとすると、あまりに大き過ぎて、さらに悲しみが増していくことがあります。代表の泉山典子さんは次男を亡くされた経験から、平成13年に、小さなサイズのベビー服作りを始めました。

その後、自助グループに参加していた竹縄晴美さんと出会ったことをきっかけに、「天使のブティック」を立ち上げました。

「ク」を立ち上げ、これまでに全国60カ所以上の医療機関を通じて、この洋服を必要とする人たちに無償で提供してきました。現在の登録メンバーは70人を超え、洋服を受け取ったお母さんたちの参加も増えてきています。

「あなたはひとりじゃない」

毎月1回の集まりでは、おしゃべりする人、もくもくと手縫いに集中する人、洋服の材料だけを取りに来る人など、参加者は思い通りに過ごします。「亡くなった子どもとおなかで



(上)20～60代まで幅広い世代の参加があり、中には子どもを連れてお母さんもいてにぎわっています／(下)初めて参加する方も簡単に始められるように、一着分の材料とマニュアルが準備されています

◆天使のブティック
FAX 045-312-1862
(レターケースNo.406と明記)
E-mail boutique_tensi@yahoo.co.jp
URL http://www.baby-angel.org/



「ひとりじゃないですよ、お子さんもお母さんも」洋服に添えられるカードもメンバーの皆さんの手作りです

一緒に過ごした時間を無かったことにはできません。家族や友人が気遣ってくれていることも分かるので、なかなか話しづらいこともあります。でもここに来れば、気兼ねなく、いろいろな話ができるんです」とメンバーの皆さん。悲しみとの向き合い方は人それぞれ。ゆるやかにつながりながら、いつでも帰ってこられる場所を守り続けたい。

天使のブティックでは、「あなたの気持ちが分かる仲間がいる」とメッセージを送り続けています。

(企画調整・情報提供担当)

備えていますか、民間社会福祉施設賠償責任保険。～未来をつむぐ皆さんへ～

施設に管理責任がある事故(施設の不備や欠陥、職員の業務上の管理・指導ミスおよび提供した飲食物などにより、第三者の身体に障害または財物に損害を与えた場合など)を対象とした保険があります。その備えは被害者の方のためだけでなく、施設が法律上負うべき損害賠償金や訴訟費用などを保険金としてお支払いし、円滑な施設の運営へつながります。

任意加入対象となる施設・団体などが定められていますので、詳細につきましては下記へお問い合わせください。

補償制度は… 社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会 福祉サービス推進部 (社会福祉施設・団体担当)
TEL:045-311-1424 / 受付時間:平日の9:00～17:00(土・日・祝日・年末年始を除きます。)

保険内容は… (取扱代理店)有限会社アレーター (担当:野口・間嶋) TEL:045-444-3039 / 受付時間:平日の9:00～17:00(土・日・祝日・年末年始を除きます。)

(引受保険会社)日本興亜損害保険株式会社 横浜支店 営業第一課 TEL:045-201-6720 / 受付時間:平日の9:00～17:00(土・日・祝日・年末年始を除きます。)

H1LC12-0289



「福祉タイムズ」は、赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています

【発行日】2013(平成25)年3月15日(毎月1回15日発行) 【編集発行人】鈴木和夫
【発行所】社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会 【印刷所】株式会社神奈川新聞社
〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4番地の2 ☎045-311-1423 FAX045-312-6302 E-mail kikaku@knsky.jp

ご意見・ご感想をお待ちしています!